

しあわせの村あり方検討プロジェクトチーム 報告書概要

➤ はじめに

開村よりおよそ 30 年をむかえる「しあわせの村」について、課題について検証し、その課題を解決するための方策を検討する、庁内関係課に外部有識者を加えた「あり方検討プロジェクトチーム」を設置

1 あり方検討の社会背景

➤ 神戸市の現状

本格的な人口減少・超高齢化の進行に加え、家庭や地域におけるつながりの希薄化など、社会環境の変化により市民の抱える福祉課題も多様化・複合化している

神戸市では、既存の制度だけでは支えられないニーズまで視野を広げ、高齢者・障がい者も含め全ての市民が、それぞれの役割を自覚し主体的に支えあう「市民福祉」の実現を目指す

➤ 市民福祉の課題の変化

平成元年の「しあわせの村」開村時には、認知症への対応・リハビリテーション機能の整備・介護者となる家族の支援、などの問題が重要な市民福祉の課題

介護保険法や障害者総合支援法など、地域での生活継続を支援する制度の整備が進む中で、障がいのある親や子の家庭支援・高齢者や障がい者の多様な就労の拡大など、市民福祉の課題も多様化・複合化

2 「しあわせの村」のあゆみ・問題点

➤ 村のあゆみ

S52 年に制定された「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念・ソーシャルインクルージョンを実践する場として、福祉施設等と都市公園を一体的に整備した「しあわせの村」が H 元年に開村

市民福祉のパイオニアとして、当時の福祉課題に対応するリハビリ病院などを中核機能とし、障がい者の社会参加実現のための施設や市民の交流・休養のための施設などを整備

➤ 村の現状

施設を整備した市・外郭団体・事業者が自らの施設運営を担当するほか、市有施設については指定管理者制度も導入し、利用料金制を採用して創意工夫を引き出しながら、JV 方式による役割分担で管理効率的な運営により入村者数や利用料金収入の確保に大きな成果を上げているが、結果として、村内では数多くの設置者・管理運営者が複雑に入り組んだ状態

(⇒ 村内に 2つの所管局・3つの運営制度・8つの設置者・13の事業者・35の施設)

計画時点では基金も活用し運営費をまかなう予定であったが、震災により基金は取り崩され、施設老朽化へ十分な対応が難しく、複雑な管理体制とあわせ長期的な視点での取り組み実施も難しい状況に一方で、都市公園法改正・規制緩和により、しあわせの村の活用可能性は広がっている

➤ これから「しあわせの村」が解決すべき問題点

計画に基づき、先駆的な事業に取り組む様々な施設が整備されたが、全国に類を見ない巨大施設として管理運営方法の模索が続き、指定管理者制度・利用料金制の導入など効率的な管理運営体制の構築を優先した結果、社会環境の変化にあわせて村内の施設や事業を“つなぎ”、プロデュースやコーディネートする機能の強化が進まなかった。そのため、村外の団体や施設との連携不足が問題点として顕在化している

⇒ 「しあわせの村」のイノベーションは、神戸市の喫緊のテーマ

3 村の将来像とコンセプト

将来像

☆ 「しあわせの村」で次々に福祉の試みが起こり、新たな市民福祉の課題を解決することによって、社会的包摂の実現に貢献するとともに、市民の暮らしに寄与する

コンセプト

市民福祉実践の フロントランナー

試み・開発
の場

人材育成
の場

市民交流
の場

“つなぎ”
の場

4 コンセプト実現のための提言

➤ 提言の視点

- ・しあわせの村の資源・神戸の都市としての資源を活かしながら、プロジェクトを通じて個別の施設や事業をつなぐ「市民福祉のデザイン・クリエイティブセンター」を目指す
- ・これからの村全体を表現する新しい「コンセプト」によって、改めて「しあわせの村」のブランド化を図る

➤ しあわせの村の資源・神戸の資源の活用

村の資源：豊かな自然環境に様々な施設が立地
村内連携による新たな価値の可能性
神戸の都市資源：医療産業・国際交流・健康創造
デザイン都市・ヘルスケア企業群

➤ 「しあわせの村」のイノベーション

福祉の試み・開発などを含め様々なプロジェクトが起こり、そこで当事者として関わり交流する人や団体を増やし、つながりを築くことで、さらなるプロジェクトを実践していくことが重要

提言：多機能交流拠点の整備

村内既存施設を転活用し、村内各施設と協働するプロジェクトの企画・実施により、村のコンセプト実現やイノベーションを推進する機能を新たに導入

(例) 高齢者・障がい者の就労拡大

障がいのある親・子の家庭支援 など

さらに、村内施設を“つなぎ”、村全体をプロデュースする機能の中核とする

提言：開村 30 周年プロジェクト

・利用者数が最も多い温泉健康センターのリニューアル推進と市民・事業者が交流するための新たな機能を整備

・人材育成の拠点・シルバーカレッジと連携した 30 周年記念イベントの展開

(子育て支援やパラスポーツなど)

・魅力ある飲食を提供する障害福祉サービス事業所による収入アップのモデル構築 など



- ・提言の実施によって、「しあわせの村」を高齢者・障がい者の新しい社会参加モデルへ
- ・支援の必要な高齢者・障がい者が特性に合わせた“しごと”で能力を発揮し、経験豊富なアクティブシニアがともに働く市民福祉の新たな仕組みを構築し、村から全市・国内外に向けて発信

上記提言をパイロット・プロジェクトとするほか

- ・障がい者スポーツ分野でのアシストロボットの実験・開発
- ・障がい者のアート活動の裾野を広げるための相談や鑑賞の場を整備
- ・医療産業や介護ロボットの開発に市民が参加する場の整備 など、様々なプロジェクトを検討

⇒プロジェクトを進めることで、“つなぎ”の役割を担う。

これによって「市民福祉実践のフロントランナー」というコンセプトを“見える化”

☆「しあわせの村発」の人材・取組が神戸市内の様々な地域を活性化

➤ スケジュール案

(ソフト面)

◆ 初期 (H30~32 年度) 運営継続しながら、上記パイロットプロジェクトを推進することで、プロジェクト推進機能の整備を進める	◆ 中期 (H33~40 年度) 村の総合調整機能整備を進めるとともに、施設改修の進捗にあわせてトータルプロモーションを展開	◆ H40 年度～ 村が自律的に様々なパートナーと協働しながら運営
--	---	--------------------------------------

(ハード面)

◆ 初期 (H30~32 年度) 温泉健康センターで、今後も村の交流拠点となるためのリニューアル実施 UD 整備計画に基づく改修や、既存の建物への施設誘致も進める	◆ 中期 (H33~40 年度) UD 整備計画とあわせ、しあわせの村・施設全体の長期的な改修計画を策定し、優先度と新たな機能の必要性を見極めながら改修	◆ H40 年度～ 計画的に改修を実施し、村の役割や機能を守り、育てる
---	---	--

➤ 運営体制について

指定管理者制度により個々の施設を効率的に運営する一方で、こうべ市民福祉振興協会を中心とした村全体のマネジメント機能も発揮できるよう、次回の選定に向けて PFI の活用も含めた施設の改修・運営体系の整理や、指定管理者の施設特性に応じた募集方法など制度の運用見直しが必要
公園部分の管理も村のコンセプトに即したルールを設けるとともに、市の所管体制も再検討

➤ 財源の確保について

震災で取り崩しされた「しあわせの村基金」について、ふるさと納税制度やオーナー制度・クラウドファンディングなども活用した再積立を検討
施設改修後も見据え、料金体系全体の再検討とともに、新しいプロジェクトの運営に必要な財源を安定的に確保する方策も必要

➤ 長期的に検討すべき課題について

「住民による地域活動の活性化」も市民福祉の課題として重要となる中で、しあわせの村で当事者として関わる・交流する人口の増とともに、長期的に村の住民＝「居住する人口」をどう考えるかという課題あり
具体的には「しあわせの村」を周辺住宅地に広げ、住民やコミュニティを巻き込みながらプロジェクトを推進するという点についても、検討が必要

- ・市民の大きな財産である「しあわせの村」のイノベーションが現在の神戸市の責務
- ・村を福祉課題の解決を図る「市民福祉のエンジン」
（学び、実践し、地域で活躍する人材が集う）という全市のモデルに

✚ あとがき：「しあわせの村」あり方検討を通じて明らかになった課題について

条例に定められた目的を達成するため設置された公の施設について、限られた期間内の管理運営について民間企業等と協定を結ぶ指定管理者制度では、制度上、管理運営が重視され、公の施設の目的達成のための中長期的なアプローチや専門性が保てないという弊害が存在する。

さらに、指定管理者制度が創設される以前の「管理委託制度」では受託者が出資法人等（公共団体・外郭団体）に限定されていたことにより、制度移行時に外郭団体が引き続き指定管理者となっている事例が神戸市においても数多く存在する。上記の指定管理者制度の問題点とあわせ、民間企業とは異なる外郭団体ならではの役割発揮や、公共性の位置づけに対しても様々な影響が及んでおり、「しあわせの村」に限らず複合的な目的を担う施設にとって、全市的に共通の課題である事がプロジェクトチームの議論の中で明らかになった。

まもなく開村 30 周年を迎える「しあわせの村」について、明らかとなった課題を解決し、次の 30 年も市民から愛される財産であり続けるため、提言を今後の運営や検討に活かしていただきたい。